

憲法破壊 3つの大問題

安倍政権がすすめる「戦争立法」は、世界中で米国の戦争に参加・支援する法制、憲法9条の全面破壊です。3つの大問題があります。



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする
陸上自衛隊員（米海兵隊ウェブサイト）

①「戦地」まで行って軍事支援

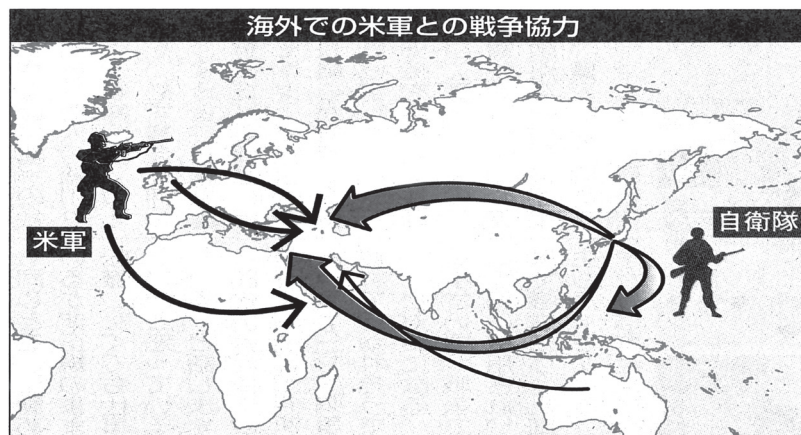
米国がアフガン・イラク戦争のような戦争を始めたら、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をすることになります。戦闘地域には行かないという「歯止め」を取り外し、戦地での米軍支援が可能に。そうすると、相手から攻撃され、戦闘になる——ここに最大の問題があります。「殺し殺される」危険が飛躍的に高まります。

②戦乱がつづく地域で治安活動

PKO（国連平和維持活動）法を改定し、国連が統括しない活動にも自衛隊を派兵する仕掛けをつくらうとしています。形式上「停戦合意」があっても戦乱が続いている所に自衛隊を派兵して治安維持活動をさせ、武器の使用も自己防衛だけでなく、任務遂行のためのものも許されるようにします。戦死者3500人ものアフガンでの国際治安支援部隊（ISAF）、4500人の戦死者が出ているイラク多国籍軍のような活動に自衛隊を参加させることになります。

日本を「海外で戦争する国」に

「戦争立法」



③無法な侵略戦争にも参戦

日本への武力攻撃がなくても、ベトナム戦争のようなアメリカ集団的自衛権を発動し、自衛隊が海外での武力行使に乗り出すことになります。大問題は、集団的自衛権の発動は、ときの政権の判断で、無限定に広がることです。ベトナム戦争のようなアメリカの無法な先制攻撃でもあっても、「個別具体的、総合的に政府が判断する」（安倍首相）と、発動を否定しません。そうならば「集団的自衛」でなく「集団的侵略」です。

日本共産党

9条生かした平和の外交戦略を

「北東アジア平和協力構想」を提唱

いま必要なのは、憲法9条を生かした平和の外交戦略です。北東アジアには緊張や紛争の火種がありますが、それに軍事で構えたら、「軍事対軍事」の悪循環に陥るだけです。日本共産党は、東南アジアで実現している“紛争を話し合いで解決する枠組み”を北東アジアにも拡大する「北東アジア平和協力構想」を提唱しています。